

《適正受診のお願い》

宮崎市では、お子さんに安心して病院を受診してもらうため、県と協力して医療費の助成を行っています。

次の項目を参考に医療機関の適正受診にご協力をお願いします。



① できるだけ診療時間内に受診しましょう

夜間や休日は、数少ない医師で救急の患者さんに対応しています。急を要しないとき、夜間や休日の時間外に安易に受診すると、急を要する重症の患者さんの受診が遅れ、救える命が助けられない事態を招くこともあります。

② かかりつけ医・かかりつけ薬局をもちましょう

何かあったらすぐ受診や相談ができる「かかりつけ医」や「かかりつけ歯科医」、「かかりつけ薬局」は、それまでの病歴（薬歴）やお子さんの健康状態、体質などを把握しています。

③ ジェネリック医薬品の利用促進にご協力をお願いします

お薬代の軽減だけでなく、国の医療費軽減に繋がります。ジェネリック医薬品の使用について、かかりつけ医・かかりつけ薬局に相談しましょう。

④ お薬手帳を持ちましょう

現在服用中のお薬や、過去に服用したお薬を把握できるため、飲み合わせの確認以外に災害時にも役立ちます。

⑤ 夜間の急病時、病院へ行ったほうが良いか判断に迷ったら、子ども救急医療電話相談の利用を考えましょう。

- 利用時間 夜7時から翌朝8時まで 365日
- 「#8000」（シャープ8000）
- 「0985-35-8855」（ダイヤル回線）

⑥ インターネットで「こどもの救急」の利用ができます。

■「こどもの救急」



公益社団法人日本小児科学会のホームページです。
お子さんの症状にあわせた対処方法が確認できます。
「<http://kodomo-qa.jp/>」